

令和6年分の確定申告を予定されている方へ

釧路税務署からのお知らせ

マイナンバーカードを利用した**自宅からのスマホ申告**をお願いします！

確定申告期間中は多くの方が訪れることから、**大変混雑します**。また、確定申告会場への入場には「入場整理券」(国税庁LINE公式アカウントで事前発行もしくは会場で当日配付)が必要となり、配布状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

チャレンジ！自宅からスマホで確定申告！

Step1 作成開始



作成コーナー

マイナンバーカードとスマートフォンを用意して確定申告書作成コーナーへアクセスしてください。

Step2 申告書作成



画面の案内に沿って入力すると自動計算で申告書が作成できます。
e-Tax (マイナンバーカード方式) による作成・提出がおすすめです。

Step3 送信・完了



作成した申告書は、そのまま送信するだけで、自宅から簡単に申告手続が完了します。

■確定申告に関する税務相談は、ぜひ**チャットボット**をご利用ください。

国税庁ホームページからご利用いただけます。
ご質問を入力いただければAIが自動で回答を表示するウェブサービスです。
税務相談チャットボットはこちらから▶



■国税の納付は、**キャッシュレス納付**をご利用ください。

キャッシュレス納付を利用すると、確定申告期間の窓口が混雑する時期に、**金融機関や税務署に出向くことなく、自宅やオフィスで納付ができます**。

振替納税 事前に税務署または金融機関に届け出ること、振替日に預貯金口座から自動的に納付ができます。

その他の方法 スマホアプリ納付・クレジットカード納付・ダイレクト納付等
キャッシュレス納付についてはこちらから▶



自宅からのe-Taxのメリット

自宅から申告可能

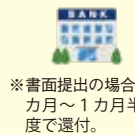


確定申告期間24時間利用可能



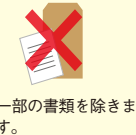
※メンテナンス時間を除きます。

早期還付(3週間程度で還付)



※書面提出の場合は1カ月～1カ月半程度で還付。

添付書類提出不要



※一部の書類を除きます。

申告書がデータで取得可能



除雪についての5つのお願い

除雪は市民の皆さんの協力が必要です

問合先 市道路維持事業所 (☎24-3322)

1 道路への雪出し禁止
道路交通法で規制されています！

各家庭や企業の敷地内や玄関先の雪を道路に出すのは禁止です。
除雪効果が少なくなり、事故の原因にもなります。



2 除雪後に残った玄関・車庫前の雪の処理はご家庭で

除雪後には玄関前などに必ず雪が残ってしまいます。
除雪作業では玄関前などの除雪はできませんので各家庭の皆さんでお願いします。

3 路上駐車はやめてください
車庫法で規制されています！

路上に1台でも放置車両があると、その箇所の除雪ができなくなります。



4 歩道上に物を置かないでください

歩道は、子どもからお年寄りまで皆さんが利用する道です。
障害物件の放置で歩道の除雪が不十分となり、車道を歩かざるを得ないなど事故の原因にもなります。



5 深夜の除雪作業にご理解を

交通等の支障を避けるため、交通量の少なくなる夜間や早朝に、除雪や排雪の作業を行うことがあります。騒音、振動でご迷惑をお掛けしますがご協力ください。



冬期間の水道管凍結にご注意ください!!

問合先 市水道整備課管理係 (☎43-2163)

こんなときに!

- ◎外気温がマイナス4℃以下になるとき。
- ◎旅行などで長期間水道を使用しないとき。
- ◎外気温が1日中氷点下の真冬が続いたとき。

水道を凍結させないために!

◎床下の換気口を閉め、冷気の侵入を防いでください。

水を落とすとき

1. 家中の蛇口をすべて開ける。
※水は出したまま
2. 水抜栓(元栓)のレバー(ハンドル)を「止」の方向に動かす。
※機種によって操作方法が異なります。



水抜栓(元栓)の種類

- レバー(上下・水平)式
- 床ハンドル式 ※床に付いています。
- 階上ハンドル式
- 電動リモート式 ※壁に付いています。



- ・レバー(ハンドル)が固くて動かない。
- ・水道を使用していないのに音がする。
- ・水抜栓を操作しても水が落ちない。
- ・水抜栓から水があふれてくる。

このようなときは、水抜栓の故障かも!? 修理を依頼してください!

※事前にご自宅の水抜栓をご確認ください。

もし凍結してしまったら

- 軽い凍結の修理…露出している管(保温筒等を取り外す)や蛇口等にタオルを巻き付け、タオルの上からお湯をゆっくりかけると、水が出るようになります。

注意事項

蛇口等に直接お湯をかけたり、直接火を当てたりすると、管の破裂や火災の危険性がありますのでご注意ください。

- 直らない場合は…直接「釧路市指定給水装置工事事業者」に修理を依頼してください。なお、上記事業者については市ホームページをご覧ください。

水道・下水道の故障や異常を見つけた時は

検索

熱湯はダメ!

管の破裂に注意!